

例えばこんなトラブルで



困っていませんか？



お問い合わせ先 廿日市市消費生活センター
TEL(0829)31-1841

《相談内容》

ブランド物の靴をインターネットで探していたら、定価の3割引きで販売しているサイトがあったので注文した。受注メールが届き、指示された個人名の銀行口座にお金を振り込んだ。しばらく経っても商品が届かず、メールで何度か問い合わせたが返事がない。騙されたのか。

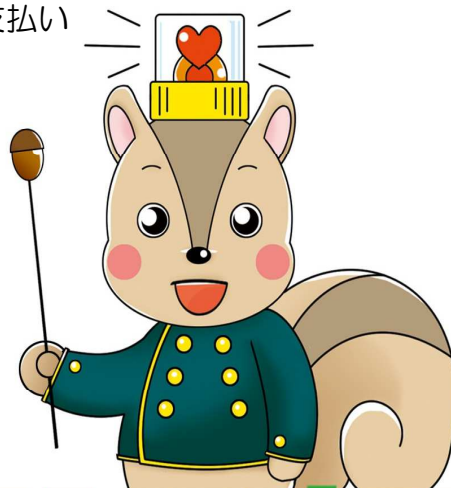
(30歳代 男性)

《アドバイス》

商品が届いていないこと、入金後に連絡が取れなくなったこと、振込先口座名が個人名であること等から、詐欺的サイトである可能性が高いことを説明しました。所在地宛てに商品送付を求める書面を出し、宛先不明で返送されてきたら、警察に詐欺の届け出をするように伝えました。

詐欺的サイトのトラブルでは、一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難になります。購入する前に以下の注意点を確認しましょう。

- 事業者情報（代表者名、住所、連絡先）の記載があるか？
調べてみたら架空の住所だったという例もあります。実在するかどうか地図サービス等を利用し確認しましょう。
- 正規の価格より極端に値引きされていないか？
極端に安い価格の商品は、模倣品の可能性もあります。
- ウェブサイトの日本語表記に不自然なところはないか？
不自然な日本語表記が使われていたり、通常使用されない字体が混ざっていたりするサイトには注意が必要です。
- 銀行振込以外の決済手段も選べるか？
悪質な通販サイトでは、銀行振込以外の支払い方法が使えないケースが多くみられます。特に口座名義人が店舗名や代表者名と異なっている場合には注意しましょう。



出典：広島県環境県民局消費生活課発行
「くらしのフレッシュ便」平成29年6月号